

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十九年十二月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
医療法人西和会西和往診クリニック	生駒郡斑鳩町小吉田二丁目七番一五	平成二十九年十二月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
麒麟堂薬局上牧店	北葛城郡上牧町大字上牧三三九〇番一	平成二十九年十二月一日
麒麟堂薬局北あやめ池店	奈良市あやめ池北一丁目三二番二一A二〇二	平成二十九年十二月一日
ドレミ薬局	生駒市小平尾町四丁目六	平成二十九年十二月一日
まほろば薬局本店	桜井市大字桜井二〇三番六	平成二十九年

日 年十二月一